

平成 26 年度 相互評価

茨城女子短期大学 自己点検・評価報告書

平成 26 年 6 月

目次

自己点検・評価報告書	1
1. 自己点検・評価の基礎資料	2
2. 自己点検・評価報告書の概要	19
3. 自己点検・評価の組織と活動	20
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	22
基準Ⅰ-A 建学の精神	23
基準Ⅰ-B 教育の効果	24
基準Ⅰ-C 自己点検・評価	27
◇ 基準Ⅰについての特記事項	28
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	29
基準Ⅱ-A 教育課程	30
基準Ⅱ-B 学生支援	36
◇ 基準Ⅱについての特記事項	44

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、茨城女子短期大学の自己点検・評価活動の結果（平成 25 年度）を記したものである。

平成 26 年 6 月 30 日

理事長

額賀 修一

学長

小野 孝尚

ALO

内桶 真二

本学は、平成 28 年度に一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受ける予定である。この自己点検・評価報告書は、平成 25 年度における教学面（基礎資料 基準 I 建学の精神と教育の効果 基準 II 教育課程と学生支援）を中心としてまとめたものである。

今後は、平成 26 年度に滋賀文教短期大学との相互評価を実施し、平成 27 年度には、基準 III 教育資源と財的資源並びに基準 IV リーダーシップとガバナンスや選択的基準 3 地域貢献の取り組みについて、を加えた自己点検・評価報告書を作成し、平成 28 年度に第三者評価を受ける予定である。

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

〈大成学園の沿革の概要〉

本学園は、創立者額賀三郎・キヨ夫妻の子女教育に対する深い認識と高い識見に基づき、明治 42 年に大成裁縫女学校として発足し、爾来 105 年「集大成を旨として温良貞淑の女徳を学び、時代に適応し、社会の改善、発展に寄与貢献できる堅実な女性の育成を目的とする」ことの校是のもとに、「誠実・協和・勤勉」の校訓を規範として、教養を高め、殊に女性としての人格の向上を目指し、社会の発展に貢献し得る子女の育成に堅実な努力を続けてきた。このような伝統と教育の成果を継承し、大成女子高等学校、大成学園幼稚園、茨城女子短期大学それぞれの教育活動において、さらにこれを発展させ、真理の探求と人間形成の道を推進し、家庭婦人として、また、社会の指導者として文化国家の重要な担い手となる人材を育成しようとし、現在に至っている。平成 19 年には開学 40 周年、平成 21 年には創立 100 周年を迎えたところである。

〈大成学園の沿革〉

- | | |
|----------------|---|
| 1907 (明治 40) 年 | 裁縫塾開設 |
| 1909 (明治 42) 年 | 大成裁縫女学校と改称、茨城県下初の私立女学校として開学 |
| 1919 (大正 8) 年 | 大成裁縫女学校を水戸市大成女学校と改称 |
| 1945 (昭和 20) 年 | 財団法人大成高等女学校の経営となる |
| 1951 (昭和 26) 年 | 学校法人大成学園の経営となる |
| 1953 (昭和 28) 年 | 初代理事長額賀三郎が逝去する
第 2 代理事長に額賀修が就任する |
| 1969 (昭和 44) 年 | 大成女子高等学校に衛生看護科を設置する |
| 1984 (昭和 59) 年 | 第 3 代理事長に江幡衷が就任する |
| 1995 (平成 7) 年 | 第 4 代理事長に額賀良一が就任する
インターネットへの専用線接続を開始する |
| 1999 (平成 11) 年 | 創立 90 周年記念式典挙行 |
| 2002 (平成 14) 年 | 大成女子高等学校に 5 年一貫教育の看護科を設置する |
| 2006 (平成 18) 年 | 大成女子高等学校が文部科学省より平成 18 年～20 年度スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール (SELHi) に指定される |
| 2009 (平成 21) 年 | 第 5 代理事長に額賀修一が就任する |

〈茨城女子短期大学の沿革〉

- | | |
|----------------|--|
| 1967 (昭和 42) 年 | 開学 初代学長 額賀修
文科 (英文専攻 20 名 国文専攻 20 名) 保育科 40 名 |
| 1968 (昭和 43) 年 | 厚生省より保母養成学校の指定を受ける |
| 1969 (昭和 44) 年 | 保育科定員を 50 名に変更する |

茨城女子短期大学

- 1970（昭和 45）年 文科に司書課程を設置する
- 1971（昭和 46）年 大成学園幼稚園を開園する
学生寮を開設する
- 1974（昭和 49）年 グループ指導制を採用する
- 1976（昭和 51）年 定員を変更する 文科（英文専攻 30 名 国文専攻 50 名）
保育科 100 名
- 1978（昭和 53）年 体育館を新築する
- 1981（昭和 56）年 2 号館を新築する
定員を変更する 文科（英文専攻 30 名国文専攻 70 名）
保育科 130 名
- 1984（昭和 59）年 文科に秘書課程を設置する 3 号館を新築する
- 1985（昭和 60）年 第 2 代学長に菊池實が就任する
- 1987（昭和 62）年 第 3 代学長に宮澤治正が就任する
- 1988（昭和 63）年 文科英文専攻・国文専攻を文学科英語英文学専攻・国語国文学専攻に名称を変更する
- 1989（昭和 64）年 第 4 代学長に堀籠平吾が就任する
- 1990（平成 2）年 専攻科福祉専攻を設置する 定員 20 名
定員を変更する 文学科（英語英文学専攻 60 名 国語国文学専攻 70 名）
保育科 100 名
- 1991（平成 3）年 1 号館を新築する（図書館を 1 階に移転する）
- 1992（平成 4）年 第 5 代学長に額賀良一が就任する
大成学園幼稚園の園舎を改築する
- 2002（平成 14）年 文学科が廃止され国文科に統合される
- 2007（平成 19）年 国文科入学定員 70 名を 50 名に変更する
大成学園私塾開設 100 周年を迎える
茨城女子短期大学開学 40 周年を迎える
- 2009（平成 21）年 専攻科福祉専攻を介護福祉専攻科と名称を変更する
大成学園創立 100 周年を迎える
文部科学省より教員免許状更新講習開設認定を受ける（この年より現在まで）
第 6 代学長に小野孝尚が就任する
- 2010（平成 22）年 国文科入学定員 50 名を 40 名に変更する
保育科入学定員 100 名を 80 名に変更する
- 2011（平成 23）年 国文科をことばの芸術学科に名称変更する
3 月 11 日 東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）発生、人的被害無し、施設
設備に多大な被害
- 2012（平成 24）年 介護福祉専攻科を廃止する
- 2013（平成 25）年 新本館が完成する

茨城女子短期大学

(2) 学校法人の概要

- 平成26年5月1日現在

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
茨城女子短期大学	茨城県那珂市東木倉 960-2	120	240	204
大成女子高等学校	茨城県水戸市五軒町 3-2-61	320	920	621
大成学園幼稚園	茨城県那珂市東木倉 960-2	70	182	140

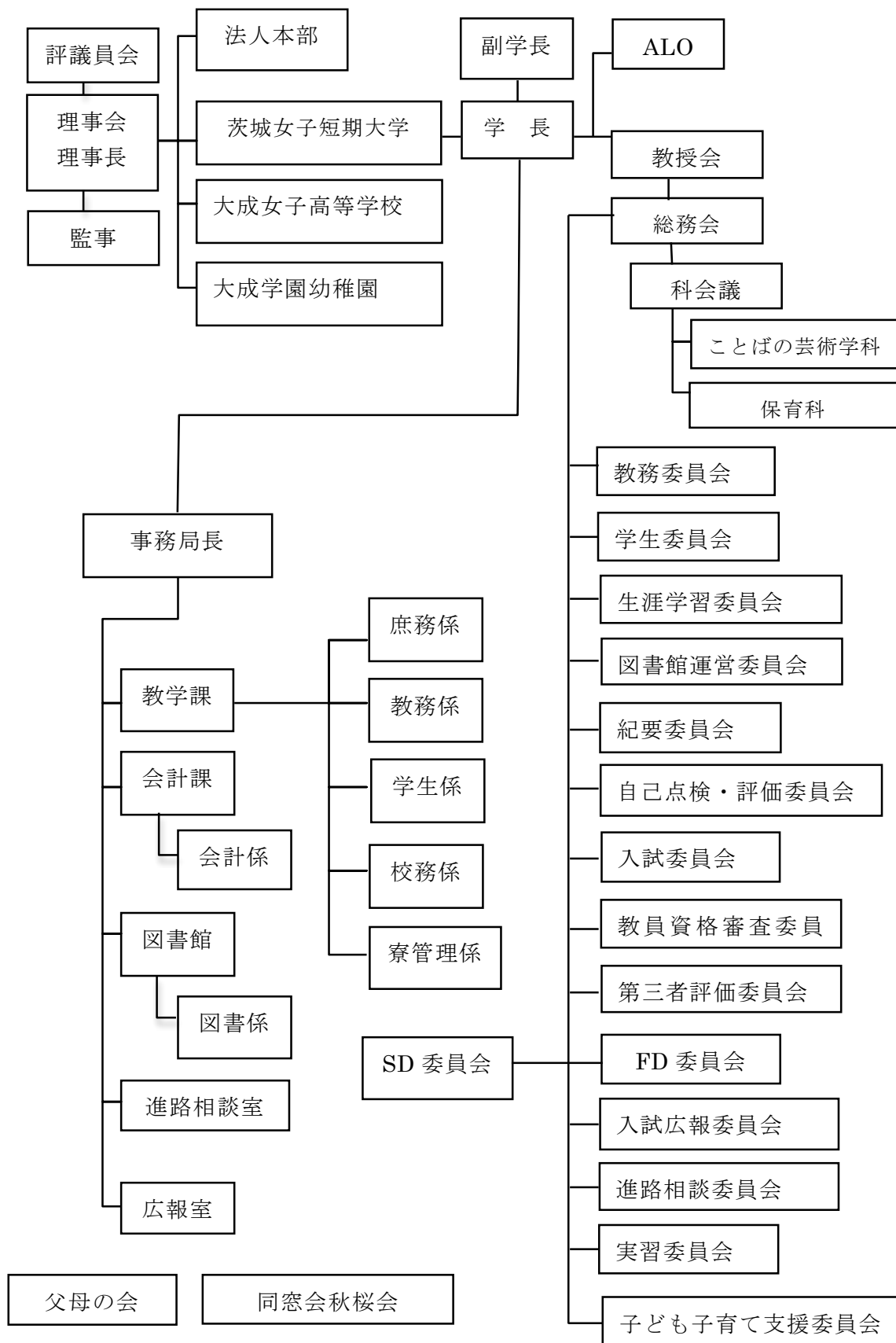
(3) 学校法人・短期大学の組織図

- 平成26年5月1日現在
- 専任教員数、非常勤教員（兼任・兼担）数、教員以外の専任職員数（P14②教員以外の職員の概要の「専任」の「計」と一致）、教員以外の非常勤職員数

専任教員数	非常勤教員数	教員以外の専任職員数	教員以外の非常勤職員数	計
16	19	12	1	48

- 組織図 [次ページ]

組織図



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■ 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

茨城県においては、東京近郊での人口増加が認められるものの、県全体で見ると人口は減少傾向にある（平成24年人口増減率▲0.34%）。特に県北地域（本学の入学者のおよそ6割を占める）で人口減少がみられ、日立市、大子町にその傾向が顕著に認められる。

平成22年の国勢調査に基づき18歳女子の人口を茨城県全体でとらえてみると、平成32年頃までは1万3千人台の後半で推移し、平成35年頃に1万2千人台の前半となるものと予想される。

■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

地域	21年度		22年度		23年度		24年度		25年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
県北	51	58.6	48	54.5	68	57.1	46	54.8	60	56.6
県央	23	26.4	28	31.8	39	32.8	29	34.5	31	29.2
鹿行	5	5.7	6	6.8	4	3.4	6	7.1	9	8.5
県西	4	4.6	3	3.4	3	2.5	0	0	3	2.8
県南	1	1.1	3	3.4	0	0	0	0	1	0.9
県外	3	3.4	0	0	4	3.4	3	3.6	0	0
国外	0	0	0	0	1	0.8	0	0	2	1.9
計	87	99.8	88	99.9	119	100	84	100	106	99.9

□ 地域区分は茨城県庁の定めるものに従う。

■ 地域社会のニーズ

県内の中卒者の就職率は0.4%。高校では、進学54.4%、専修学校等22.1%、正社員として就職18%、その他5.5%。短大を卒業した513名のうち、正社員75.2%、非正社員9.4%、アルバイト・フリーター14.6%。大卒では、正社員64.3%、その他21.9%、進学13.8%。専門的・技術的な職業は新規求人数に比べ、新規求職者数が大幅に少なく、事務的職業は求人数に比べて求職者数が多くなっている。就職率をみると、専門的・技術的職業17.9%、事務的職業は47.4%。販売やサービスの職業では、求人と求職数に大きな隔たりはなく、就職率は20%台の前半である。（「いばらきの就職最前線」2013年8月 常陽地域研究センター）

■ 地域社会の産業の状況

那珂市、水戸市ともに第3次産業が主な産業となっており、平成25年版「水戸市の概要」によると、「第3次産業の割合が86.5パーセント」である。

茨城女子短期大学

茨城県全体で新規求人を出している企業の大半が従業員100人未満の中小企業であり、有効求人倍率は1を切っている（「いばらきの就職最前線」2013年8月 常陽地域研究センター）。

- 短期大学所在の市区町村の全体図



http://www.city.naka.lg.jp/data/doc/1356401868_doc_27_1.pdf を一部修正

(5) 課題等に対する向上・充実の状況

- ① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応は任意）

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
[評価領域 II 教育の内容]国文科では、選択の幅を広げ、選択の自由を保障するという観点から、選択科目について検討されたい。	選択科目の幅を拡充して様子を見てみたが、学生が拡散し、履修者が極端に少ない科目が出来するという状況となった。	一定の範囲内での選択科目を設置し、選択の幅を確保しつつ、適切な履修者数が確保できるよう配慮している。
[評価領域 VI 研究]研究活動における一層の活性化を図るために、研究室及び個人研究費の支給規程の整備が望まれる。	パーティションで区切った研究室を整備し、個人研究費の支給規程を整備した。	完全な個室ではないが、かえって意思の疎通が十分に図れ、学生指導に役立っている。
[評価領域 VIII 管理運営]学内の重要組織である総務会や学科会議は、教育目的や目標を審議する場であるので、各種の規程や議事録の適切な整備が望まれる。	各種規程を整備し部門の長に配布し、議事録の整備を図った。	規程に基づき各組織が運営され、議事録の作成も定着した。各種の議事録については監事の業務監査を年に2度受けている。
[評価領域 IX 財務]余裕資金はあるものの、財務体質の健全化のために、短期大学部門及び学校法人全体の収支バランスの改善が望まれる。 入学・収容定員の充足状況が低いので、充足率をあげるよう努力されたい。	経営改善計画（5か年）を策定し実施した。	経営状態は大幅に改善した。ことばの芸術学科の定員充足状況は改善されていないため、平成27年度に表現文科学科と名称変更し、身体表現系の科目を取り入れる。

- ② 上記以外で、改善を図った事項について

改善を要する事項	対策	成果
よりよき学習成果の獲得へ向けてPDCAサイクルの確立	「個人目標自己管理シート」、「自己評価シート」等を作成し、FD活動に組み込み、自己点検の一部とした。	学習成果を焦点とする自己点検サイクルの確立へ向けての動きが各科で始まった。

茨城女子短期大学

- ③ 過去7年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。

該当なし

(6) 学生データ

- ① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

学科等の名称	事項	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	備考
ことばの芸術 学科 (旧国文科)	入学定員	40	40	40	40	40	平成23年度 名称変更
	入学者数	19	27	11	16	14	
	入学定員 充足率(%)	47	67	27	40	35	
	収容定員	90	80	80	80	80	
	在籍者数	49	47	37	27	30	
	収容定員 充足率(%)	54	58	46	33	37	
保育科	入学定員	80	80	80	80	80	
	入学者数	56	84	73	90	84	
	入学定員 充足率(%)	70	105	91	112	105	
	収容定員	180	160	160	160	160	
	在籍者数	102	130	154	158	174	
	収容定員 充足率(%)	56	81	96	98	108	
介護福祉専攻 科(旧専攻科 福祉専攻)	入学定員	20	20	[募集 停止]			平成21年度学 科名称変更 平成24年3月 廃止
	入学者数	13	8				
	入学定員 充足率(%)	65	40				
	収容定員	20	20				
	在籍者数	13	8				
	収容定員 充足率(%)	65	40				

茨城女子短期大学

② 卒業者数（人）

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
ことばの芸術学科	36	28	18	22	11
保育科	72	43	43	77	65
介護福祉専攻科	5	11	8	[募集停止]	

③ 退学者数（人）

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
ことばの芸術学科	2	2	3	4	0
保育科	7	13	6	9	3
介護福祉専攻科	2	2	0	[募集停止]	

④ 休学者数（人）

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
ことばの芸術学科	1	1	2	3	1
保育科	3	1	2	3	2
介護福祉専攻科	1	0	0	[募集停止]	

⑤ 就職者数（人）

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
ことばの芸術学科	21	14	16	13	10
保育科	54	28	32	71	65
介護福祉専攻科	5	11	8		

⑥ 進学者数（人）

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
ことばの芸術学科	2	1	0	1	0
保育科	12	8	0	0	0
介護福祉専攻科	0	0	0		

茨城女子短期大学

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

① 教員組織の概要（人）

学科等名	専任教員数					設置基準 で定める 教員数 〔イ〕	短期大学全 体の入学定 員に応じて 定める専任 教員数〔ロ〕	設置基準 で定める 教授数	助手	非常勤 教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
ことばの芸術学科	3	0	2	0	5	5		1.5	0	4	文学関係
保育科	3	3	5	0	11	8		2.4	0	15	教育学・保育学関係
(小計)	6	3	7	0	16	13		3.9	0	19	
[その他の組織等]											
短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕							3	1			
(合計)	6	3	7	0	16	16		4.9		19	

② 教員以外の職員の概要（人）

	専任	兼任	計
事務職員	9	0	9
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	2	0	2
その他の職員	1	1	2
計	12	1	13

茨城女子短期大学

③ 校地等 (㎡)

校地等	区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡)	在籍学生一人当たりの面積 (㎡)	備考 (共有の状況等)
	校舎敷地	15,468			15,468	2,400	162	
	運動場用地	13,000			13,000			
	小計	28,468			30,000			
	その他	8,010			8,010			
	合計	37,478			37,478			

④ 校舎 (㎡)

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡)	備考 (共有の状況等)
校舎	11,194			11,194	3,000	

⑤ 教室等 (室)

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
12	7	14	1	情報処理学習室兼用

⑥ 専任教員研究室 (室)

専任教員研究室
2

茨城女子短期大学

⑦ 図書・設備

学科・専攻課程	図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕 (種)		視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
	(冊)		電子ジャーナル 〔うち外国書〕			
ことばの芸術	28,282 (1,549)	52 (2)	0			
保育	25,553 (9,575)	65 (7)	0			
一般	25,178 (318)	49 (7)	0	3,742	33	0
計	79,013 (11,442)	166 (16)	0	3,742	33	0

図書館	面積 (㎡)	閲覧席数	収納可能冊数
	1,289	127	約 9 万冊
体育館	面積 (㎡)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	1,512	テニスコート 2 面	

(8) 短期大学の情報の公表について

①教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	http://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/information_disclosure/purpose.html
2	教育研究上の基本組織に関すること	http://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/information_disclosure/organization.html
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	http://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/information_disclosure/degree.html
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	http://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/examination/requirements.html http://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/information_disclosure/student.html
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	http://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/curriculum/table.html http://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/curriculum/syllabus.html
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	http://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/information_disclosure/evaluation.html
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	http://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/information_disclosure/facilities.html
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	http://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/examination/requirements.html#cost
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	http://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/outline/health_care.html http://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/way/career_education.html

②学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	http://www.taisei.ac.jp/jp/tg/report/inventory_of_property.pdf http://www.taisei.ac.jp/jp/tg/report/balance_sheet.pdf http://www.taisei.ac.jp/jp/tg/report/account_1.pdf http://www.taisei.ac.jp/jp/tg/report/account_2.pdf http://www.taisei.ac.jp/jp/tg/report/index.html http://www.taisei.ac.jp/jp/tg/report/auditor_report.pdf

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について

■ 学習成果をどのように規定しているか

ことばの芸術学科

1. 高校までで学んできた国語力の基礎を固め、日本文学や日本文化に関する基礎的な知識を体系的に理解することができる。
2. 日本文学や日本文化への理解を通して、異文化への理解ができる。
3. 現代社会で求められる情報収集能力や発信力を身に付け、コミュニケーション・スキルの向上を図ることができる。
4. 自ら及び他の情報を尊重する倫理精神を養う。
5. 向上心を持ち、誠実な心で人と接し、相手の立場に立って考えられる協調性を身に付け、地域社会で役に立つ能力を養う。
6. 卒業論文作成などを通して、自らを見つめ、多様な情報を分析し、総合的に表現する能力を養う。

保育科

1. 保育士、幼稚園教諭に必要な知識と技術、こども音楽療育士に必要な知識と技術を身に付けることができる。
2. 卒業認定（短期大学士）に必要な単位、保育士資格、幼稚園教諭2種免許状に必要な単位が修得できる。また、こども音楽療育士資格に必要な単位も修得できる。
3. 社会に通用する保育観を確立すると共に、目指す保育者像を思い描くことができる。
4. 教養と専門的な知識を活かして、自分に適した職業を選択することができる。
5. 保育における今日的課題に対して多様な視点から考察できる能力を養い、フィールドワークや地域交流を通じ、幅広い視野・知識・技能を修得することができる。

- どのように学習成果の向上・充実を図っているか
 - ことばの芸術学科の学習成果については、科会議において既定の学習成果を年度末に見直し、次年度初頭に科会議で修正案を作成し、その修正案を総務会に諮り、教授会で承認を得て、向上・充実させている。
 - 保育科の学習成果についても、科会議において既定の学習成果を年度末に見直し、次年度初頭に科会議で修正案を作成し、その修正案を総務会に諮り、教授会で承認を得て、向上・充実させている。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育のその他の教育プログラム
該当なし

(11) 公的資金の適正管理の状況

- 公的資金の管理方針及び実施については、「茨城女子短期大学公的研究費取扱要項」を定め、これに基づき、適正に管理し、厳格に運営している。

茨城女子短期大学

(12) 理事会・評議員会ごとの開催状況 (23年度～25年度)

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員(a)		出席理事数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
理事会	7人	7人	平成23年5月26日 4:00～5:45	7人	100%	0人	2/2
		7人	平成23年5月27日 4:30～8:00	7人	100%	0人	2/2
		7人	平成23年7月21日 2:00～7:00	7人	100%	0人	2/2
		7人	平成23年9月22日 4:00～6:30	7人	100%	0人	2/2
		7人	平成23年11月22日 1:30～4:30	7人	100%	0人	2/2
		7人	平成24年1月31日 1:30～3:45	7人	100%	0人	2/2
		7人	平成24年3月23日 4:00～6:30	6人	85.7%	1人	2/2
		6人	平成24年5月24日 1:30～5:30	5人	83.3%	1人	2/2
		6人	平成24年5月25日 4:50～6:50	5人	83.3%	1人	2/2
		6人	平成24年7月31日 2:00～4:30	5人	83.3%	1人	2/2
		6人	平成24年9月27日 5:00～6:45	5人	83.3%	1人	2/2
		7人	平成24年11月28日 1:30～4:40	6人	85.7%	1人	2/2
		7人	平成25年1月31日 1:30～4:30	6人	85.7%	1人	2/2
		7人	平成25年3月27日 4:00～6:30	6人	85.7%	1人	2/2

茨城女子短期大学

		7人	平成 25 年 5 月 23 日 1:30~5:00	6人	85.7%	1人	2/2
		7人	平成 25 年 5 月 24 日 5:00~6:30	6人	85.7%	1人	2/2
		7人	平成 25 年 7 月 23 日 2:00~4:00	6人	85.7%	1人	2/2
		7人	平成 25 年 9 月 27 日 4:30~6:00	6人	85.7%	1人	1/2
		7人	平成 25 年 11 月 28 日 1:30~4:00	6人	85.7%	1人	2/2
		7人	平成 25 年 12 月 24 日 3:00~5:30	6人	85.7%	1人	2/2
		7人	平成 26 年 1 月 31 日 1:30~4:00	6人	85.7%	1人	2/2
		7人	平成 26 年 3 月 27 日 4:00~6:30	6人	85.7%	1人	2/2

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員(a)		出席理事数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
評議員会	15人	14人	平成23年5月27日 1:30~4:00	13人	92.9%	0人	1/2
		15人	平成23年9月22日 1:30~3:00	14人	93.3%	1人	1/2
		15人	平成24年3月22日 1:30~5:00	12人	80.0%	2人	1/2
		14人	平成24年5月25日 1:30~4:30	14人	100%	0人	1/2
		15人	平成24年9月27日 1:30~3:00	13人	86.7%	1人	1/2
		15人	平成25年3月27日 1:30~3:30	15人	100%	0人	0/2
		15人	平成25年5月24日 1:30~4:30	15人	100%	0人	1/2
		15人	平成25年9月27日 1:30~4:00	14人	93.3%	1人	1/2
		15人	平成26年3月27日 1:30~3:30	13人	86.7%	2人	1/2

(13) その他

- 上記以外に、評価員が理解を深めるのに役立つ情報があれば記述する。
該当なし

2. 自己点検・評価報告書の概要

建学の精神は、短期大学の教育理念・理想を明確に示し、学内外に表明され、教職員間で共有、確認されているが、公表に不十分な部分があったため、次年度以降修正するとともに、建学の精神などを再確認する機会を年度初頭に設ける。

建学の精神を受け、ことばの芸術学科、保育科ともに「心」と「社会」を中心に教育目標・目的を設け、学習成果を定めているが、目的・目標は公開されてはいるものの、学則等に定められておらず、目的・目標の定期的点検も課題のひとつである。学習成果については、測定方法を確立し、データを蓄積する必要がある。法令は遵守されているが、学習成果の査定、PDCAサイクルの確立については取り組みが始まったばかりである。

自己点検・評価の規程と役割分担は確立しているが、日常的な点検・評価作

業が定着しているとは言い難く、報告書等の公表も不十分であるが、今般の報告書作成を機に、定期的に公表する体制を整え、全教職員が自己点検に関与する手立てを整備する。今回の報告書作成経験を踏まえ、自己点検・評価結果を有効活用しPDCAサイクルの一部となるよう取り計らう。

教育課程に関しては、三つの方針と学習成果の相互対応関係を見直し、さらに教育課程全体をふくめた定期点検を設定する必要がある。査定の面では、両学科の学習成果はおおむね満足できるものではあるが、要件を満たしているかどうか、再度検討する。学生の卒業後評価については、聴取内容を学習成果の点検に役立てる枠組みを作成する。

学生支援において、教員は責任を果たしているが、具体的な成績評価基準の設定、担当者間の調整等について改善が必要である。事務職員も責任を果たしているが、学習成果の内容について理解を深め、SD活動を展開する必要がある。施設設備の点では、図書館でグループ活動ができるよう配慮したい。学習支援には学習成果を中心とした見直しが必要である。学生生活支援、進路支援についても組織的に行われている。

3. 自己点検・評価の組織と活動

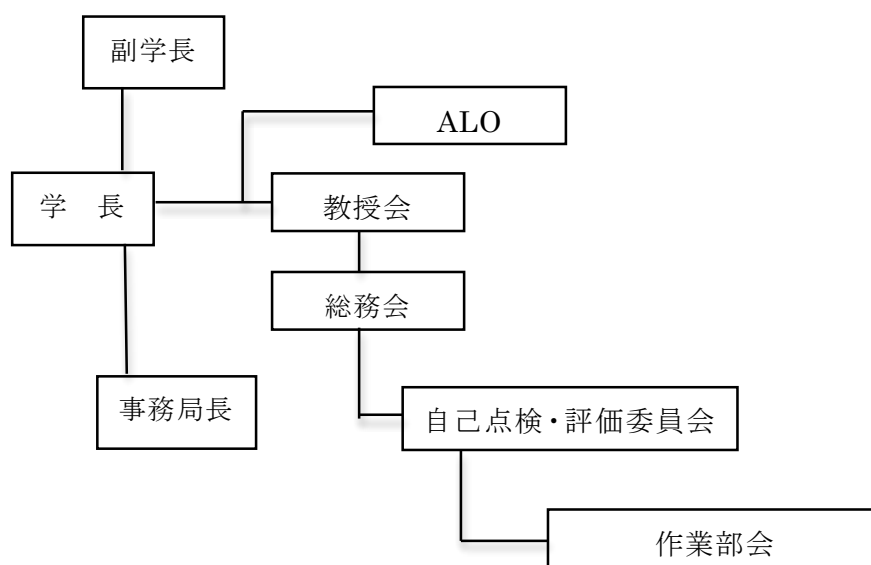
■ 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

- 委員長 内桶 真二 （ALO、ことばの芸術学科科長）
- 委員 小野 孝尚 （学長）
- 委員 佐藤 豊 （副学長）
- 委員 神永 直美 （保育科科长）
- 委員 安藤 紘一 （事務局長）

（自己点検・評価委員会規程には、委員会は学長の諮問機関であり、学長の任命により、副学長、ALO、各学科長、事務局長によって構成され、ALOが委員長の任に当たる旨定められている。）

■ 自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）

自己点検・評価委員会は、常設の委員会組織であり、（3）の組織図の一部を簡略化して示す。



■ 組織が機能していることの記述（根拠を基に）

次の活動記録からも明らかのように、原稿がそろるのが遅れ、余裕をもって修正や校正の作業を行うことはできなかったが、なんとか自己点検・評価報告書が完成したことから、自己点検・評価委員会は機能している、といえる。なお、自己点検・評価委員会のメンバーは総務会の構成員と同一であるため、総務会開催時に必要な検討等を行っている。

今回の経験から、最終的な原稿提出締切日の前に、何回か確認日を設けるなどして、作業状況を途中で確認することが必要であることが分かった。

■ 自己点検・評価報告書完成までの活動記録

平成25年6月4日 教授会にて「相互評価へ向けた自己点検・評価報告書の作業予定表」および執筆等の担当割当が承認される

平成25年6月18日 学生委員会にて、基準II-B-3の観点別執筆担当割当を決め、原稿執筆を依頼

平成25年7月16日 学生委員会担当の基準II-B-3の観点別原稿がそろい、学生委員会にて検討

平成25年9月17日 学生委員会にて、基準II-B-3の「(a)現状」および「(b)課題」の文案が提示され、承認される

(学生委員会には、学長、副学長以外の全教員、事務局長および事務職員2名が所属し、自己点検原稿の主な執筆者がそろっているため、学生委員会の場で基準II-B-3の原稿を実際に作成し、試行した。)

平成25年12月末 原稿提出締切 一部提出されたが、修正が必要なため3月まで締切を延期

平成26年3月末 原稿の提出を再度依頼

平成26年6月10日 観点に基づく現状と課題の原稿が最終的にそろう

平成26年6月30日 相互評価へ向けた自己点検・評価報告書 完成

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

- (a) 基準 I の自己点検・評価の要約を記述する。

建学の精神は、短期大学の教育理念・理想を明確に示し、各種の印刷物、ホームページなどで学内外に表明され、教職員間で共有、確認されているが、平成 25 年度に作成した学生募集要項には建学の精神等の記載がなかったため、次年度以降修正するとともに、建学の精神などを再確認する機会を年度初頭にも設ける。

ことばの芸術学科、保育科ともに建学の精神を受け、「心」と「社会」を中心に据えて教育目標・目的を定め、それらを基に学習成果を定めているが、教育の目的・目標は公開されてはいるものの、学則等には定められておらず、目的・目標の定期的な点検も課題のひとつである。学習成果については、質的・量的に測定する方法を確立し、データを蓄積することが必要である。法令は遵守されているが、学習成果の査定の手法、および PDCA サイクルの確立については取り組みが始まったばかりである。

自己点検・評価活動等を実施するための規程および役割分担は確立しているが、日常的な自己点検・評価作業が定着しているとは言い難く、報告書等の公表に関しても十分とはいえないが、今般の相互評価へ向けての報告書の作成を機に、定期的な公表が可能な体制を整え、自己点検活動への全教職員の関与についても全体を見直し、全員が報告書の作成に係わる手立てを整備する。自己点検・評価結果の活用については、今回の作成経験を踏まえ、自己点検・評価結果を有効に活用し PDCA サイクルの一部とするよう歩みを進めていく。

- (b) 基準 I の自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

新規に募集要項を作成する際に建学の精神や三つの方針などがもれなく掲載されるよう取りはからうとともに、年度初頭の教授会の折に建学の精神から学習成果までを再確認することを定例化する。平成 26 年度中に、両学科の教育目的・目標を学則等に定める手続きを教授会でとり、目的・目標を定期的に点検する仕組みを自己点検・評価委員会で確立し、両学科を中心に学習成果を修正したうえで広く公表し、科会議を中心として学習成果を点検するシステムを稼働させる。平成 28 年度に予定している第三者評価向け自己点検・評価委員会と第三者評価委員会が中心となり、26 年度中に自己点検・評価報告書作成のための役割分担の見直しを行い、全教職員が自己点検過程に能動的に参加するための説明会を開催する。この自己点検・評価報告書の公表を契機として、報告書を定期的に公表する仕組みを整え、平成 27 年度中に 26 年度の報告書をもとに再度自己点検・評価報告書を作成し、点検結果の利用推進を図る。

[テーマ]

基準 I -A 建学の精神

- (a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

建学の精神は、短期大学の教育理念・理想を明確に示しており、各種の印刷物、ホームページなどで学内外に表明され、教職員間で定期的に共有、確認されている。しかし平成 25 年度に作成した学生募集要項には建学の精神等の記載がなかったため、次年度以降修正していく。加えて建学の精神などを再確認する機会を年度初頭にも設ける。

- (b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

平成 26 年度から、募集要項を作成する際には建学の精神や三つの方針などがもれなく掲載されるよう取りはからう。また、年度初頭の教授会の折に、建学の精神から学習成果までを再確認する。

[区分]

基準 I -A-1 建学の精神が確立している。

- (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

「集大成を旨とし、心豊かで時代に適応できる、誠実で、社会性に富み、勤勉な女性を育成する」という建学の精神は、豊かな心と社会性を備えた人材を育成するという短期大学の教育理念・理想を明確に示している。また、この建学の精神は各種の印刷物、学園・短期大学ホームページなどで学内外に表明されている。さらに、式典やさまざまな行事の学長挨拶などの際に、建学の精神や創立者、功労者、校章などに関連することがらが話題として取り上げられ、先達の理念の共有化が図られており、教職員ポータルサイトにも建学の精神が掲載され、常時参照できるようになっている。建学の精神の再確認は学期ごとに作成する「自己評価シート」を作成する折、また新年度に向けて大学案内パンフレットを作成する時期に行われている。

- (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

建学の精神は教育理念を明確に規定し、さまざまな機会、場所で公表され、共有化されているが、平成 25 年度の学生募集要項には建学の精神、短期大学の教育理念・理想が記載されていなかった。平成 26 年度以降、学生募集要項にも建学の精神等が遺漏なく掲載されるよう取りはからう。また、年度初めの教授会においても建学の精神等を確認するよう計画したい。

[テーマ]

基準 I -B 教育の効果

- (a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

ことばの芸術学科、保育科ともに建学の精神を受けて、「心」と「社会」を中心に据え、教育目標・目的を定めている。また、両学科の教育目標・目的についても、学習成果を明確に示している。これら教育の目的・目標は、短期大学ホームページで公開しているが、学則等に定めるまでには至っていない。目的・目標の定期的な点検も今後取り組まなければならない課題のひとつである。

ことばの芸術学科の学習成果は、建学の精神に基づき明確に規定されている。また、学習成果も学科の教育目標・目的を受けて設定されている。一方、学習成果を量的、質的に測定する仕組みを備えてはいるが、データの蓄積が必要である。学習成果の公表については、現状では不十分、と言わざるを得ず、学習成果の定期的な点検についても、その方法を試行錯誤しつつ確立しなければならない。

保育科の学習成果も、建学の精神に基づき明確に規定されている。また、学習成果も学科の教育目標・目的を受けて設定されている。一方、学習成果を設定してから日が浅く、量的・質的データとして測定する仕組みを今後検討するとともに、学習成果を広く公表し、さらに定期的に点検していくシステムを検討する必要がある。

法令を遵守する点については、関係法令が容易に参照できる仕組みを整え、遵守に務めている。査定の手法に関しては、現在整備中である。教育の向上・充実のための PDCA サイクルについても、鋭意整備中である。

- (b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

ことばの芸術学科および保育科の教育の目的・目標を学則等に定める必要がある。またこれらの目的・目標を定期的に点検する仕組みを確立しなくてはならない。また、両学科ともに学習成果を量的・質的データとして測定する方法を確立し、データを蓄積する必要があり、学習成果そのものを十分に公開することも要求され、さらに定期的に点検していくシステムを検討しなくてはならない。学習成果の査定および教育の向上・充実のための PDCA サイクルの確立については、「個人目標自己管理シート」、「自己評価シート」と関連させ、確固たるものを作り上げていきたい。

[区分]

基準 I -B-1 教育目的・目標が確立している。

- (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

ことばの芸術学科では、心の豊かさと社会で役立つ実践力に重きを置き、建学の精神を受けて教育目的・目標を定めており、同様に保育科でも豊かな人間

性と社会性を中心に据えて建学の精神に基づく目標を立てている。ことばの芸術学科の学習成果は、日本語、日本文学を中心に据え、読み、書き、考え、調べ、表現する力を養い、情報やコミュニケーション・スキルを核として社会性を身に付け、卒業研究を通して総合的な表現力を養成する、と教育目的・目標によって明確に規定されている。保育科の学習成果は、各資格に必要な知識と技能を身に付け、社会に通用する保育観を確立し、今日的課題に対処できる幅広い視野を身に付ける、と教育目的・目標を受けて明確に規定されている。両科の教育の目的・目標は、短期大学ホームページで公開されているが、短期大学設置基準2条が求めるように学則等に定めるには至っていない。各科の教育目的・目標、学習成果は現在策定し調整中であり、定期的な点検という段階にまでは達していない。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

各学科の教育目標は、細かい調整が必要と思われる部分も一部に残されているが、十分に建学の精神を反映したものとなっている。両学科の学習成果については、建学の精神、教育目標・目的、三つの方針との関連を十分に考慮し再検討する余地がある。さらに、教育目標・目的を短期大学設置基準2条に則り学則に定めなければならない。定期的な点検については、学期末の教員自己評価シート類の内容、学生授業アンケートの結果などを考慮し、シラバス作成時期に再検討を行い、FDなどを経て、年度初頭の学科ごとの打合せや学科会議の際に再度確認するよう計画する。

基準 I -B-2 学習成果を定めている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

【ことばの芸術学科】

建学の精神(集大成を旨とし、心の豊かな、社会性のある人材育成)を受け、社会性・協調性を備えつつ自らを総合的に表現する能力を養う、と学習成果を明確に示している。また、学科の教育目的・目標である「思索と創造の確立」に基づき、日本文学や日本文化に関する知識を身に付け、異文化を理解し、コミュニケーション・スキルを向上させ、総合的に表現する能力を養う、と学習成果を明瞭に表明している。学習成果の量的な測定は、GPA、就職状況、各種資格取得状況、などを用い、質的な測定については、卒業論文・研究の指導担当者が、集大成の度合いを100字程度で要約し、毎年評価することとした。学科の学習成果の公開は部分的におこなわれているのが現状である。点検については、学習成果を参照して書類を作成する機会が多くなる年度末から年度初頭、また自己点検書類を作成する前期末に行うこととしている。

【保育科】

保育科の学習成果では、建学の精神の校是である「時代に適応し、社会の改

善、発展に寄与貢献できる」女性の育成に対して、「保育士、幼稚園教諭に必要な知識と技術、こども音楽療育士に必要な知識と技術を身に付け」、社会に貢献できる「保育士資格、幼稚園教諭2種免許状」に必要な単位が修得でき、「今日的課題に対して多様な視点から考察できる能力を養い」「幅広い視野・知識・技能を修得することができる」と明確に定められている。また、「講義、演習、実習を通して、幅広い専門的知識と技術を修得することはもとより、学生生活全般を通して豊かな人間性と、今日的な問題に対処できる知性や社会性を養うこと」という教育目標に基づき、学習成果には「保育士、幼稚園教諭に必要な知識と技術、こども音楽療育士に必要な知識と技術を身に付け」、それらの資格取得に必要な単位を修得し、「社会に通用する保育観を確立し」、「教養と専門的な知識を活かして、自分に適した職業を選択し」、「保育における今日的課題に対して多様な視点から考察できる能力を養う」と明確に示している。しかし、学習成果は平成25年度に検討し決定したところであり、まだ学外には表明していない。定期的にも点検はしていない。

- (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

【ことばの芸術学科】

学科の学習成果は、建学の精神、および学科の教育目標・目的に基づいて設定されている。課題は、学習成果をどのようにして保証していくかであり、まずは量的・質的データの測定方式を確立し、データを蓄積していくことが肝要である。また、学習成果の公表に不十分な点があり、平成26年6月頃までには見直しを十分に行い、広く公開していく予定である。学習成果の定期的な点検については、2年程度の時間をかけて学科内での再検討・修正を繰り返し行いながら、カリキュラム・マップの作成を経て、シラバスの到達目標欄までが、一貫したものになるよう調整していく。

【保育科】

学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みを、今後検討していかなければならない。また、早急に学習成果を学内外に表明する必要がある。と同時に定期的に点検していくシステムを検討する必要がある。

基準 I -B-3 教育の質を保証している。

- (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを適宜確認し、学内の教職員ポータルサイトに関連法令や学内規程を全文検索できる簡易データベースを用意し、法令遵守に努めている。アセスメントの手法に関しては、学習成果を設定してから日が浅く、現在は学習成果の見直し・修正の段階である。教育の向上・充実のための PDCA サイクルについては、その確立へ向けて歩

みだしたところである。

- (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

法令に関する事項を会議などで取り扱う場合には、根拠となる法令の条文を提示するよう配慮していきたい。学習成果を焦点とする査定の手法を確立するため、学習成果と、建学の精神、教育の目的・目標、三つの方針、教育課程やその他の教育プログラムなどの相互の関係を見直す必要がある。学習成果を明確に規定した後、「個人目標自己管理シート」、「自己評価シート」などと組み合わせ、PDCA サイクルを確立したい。

[テーマ]

基準 I -C 自己点検・評価

- (a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

自己点検・評価活動等を実施するための規程は整い、役割分担も確立しているが、現実に十分機能するかどうかは今後見極めたい。日常的な自己点検・評価作業は行われてはいるが、未だ定着するまでに至っていない。自己点検・評価報告書等の公表に関しても十分とはいえないが、今般の相互評価へ向けての報告書の作成を機に、定期的な公表が可能な体制を整えたい。自己点検活動への全教職員の関与の点については、各種シート類での点検過程を通じて全員が関与しているともいえるが、積極的に全員が報告書の作成に係わる手立てを考えたい。自己点検・評価結果の活用については、相互評価報告書の内容およびその作成経験を踏まえ、自己評価結果を有効に活用し PDCA サイクルの一部とするよう歩みを進めていきたい。

- (b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

平成 28 年度に予定している第三者評価へ向け、26 年度中に自己点検・評価報告書作成の役割分担の見直し、全教職員が自己点検過程に能動的に参加するための再動機付けを行う。また、この相互評価報告書の作成に備えて作成された自己点検・評価報告書の公表を契機として、報告書を定期的に公表する仕組みを整え、さらに点検結果の利用推進を図っていく。

[区分]

基準 I -C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。

- (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

委員会規程に基づき自己点検・評価委員会を設置し、自己点検・評価に関する規程に従い、全教職員からなる作業部会を設け、学科、委員会、事務局にそれぞれとりまとめ担当者を置いている。点検・評価の基礎資料として、日常的

に議事録などの記録を残すという習慣は学内のさまざまな組織において確立されてきている。自己点検・評価報告書の公表に関しては、年度ごとに重点点検項目を定めて自己点検を行い、報告書を公表することとしている。組織上は全教職員が自己点検・評価活動に関与することになっているが、現状では科長、委員会委員長、とりまとめ担当者までが関与している、という状況である。成果の活用には至っておらず、前年平成 22 年の第三者評価以降、自己点検活動は各種委員会で行ったのみで、全学的な取り組みとはなっていなかった。第 2 クールの第三者評価へ向けて自己点検活動が再稼働し、なんとか動き始めたばかり、というのが現況である。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

自己点検・評価の組織は規程上では整っているが、現実に作業部会が機能するかどうか、本格的な作業が始まり、その進行状況を見ながら、必要があれば適宜修正を加えていきたい。依然として自己点検の作業は、区切りの時に書かされる、何か特別なものと考えられがちではあるが、日常的に記録を取り、保存し、学期末などに評価をするという体制を整えたい。定期的な自己点検・評価報告書の公表については、書類はおおむね用意できても、公表には至らないでしまうこともあるのが現状であり、定期的に公表する内容を検討し、公表する仕組みを整えたい。全教職員が自己点検・評価活動に参画するように、例えば、少なくとも短期大学評価基準の観点ひとつの点検に係わる、というような役割分担を考えていきたい。自己点検・評価の成果の活用に関しては、本学独自の「個人目標自己管理シート」、「自己評価シート」と相互評価や第三者評価へ向けた自己点検・評価活動を連携させ、有益な成果を導き出したい。

◇ 基準 I についての特記事項

- (1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。
- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。
特記事項なし

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

(a) 基準Ⅱの自己点検・評価の要約を記述する。

両学科の学位授与の方針と学習成果のうち対応が不十分なものを修正し、学位授与の方針を定期的に点検する方法および時期を検討する。また教育課程を定期的に点検する仕組みを整え、シラバスをいっそう充実させる必要がある。入学者受け入れの方針に関しては、学習成果との対応および入学前の学習成果の把握・評価についてさらなる修正が必要である。査定の面では、両学科の学習成果はおおむね満足できるものではあるが、具体的で達成可能でありかつ一定期間で獲得可能で、実際的な価値をもち測定可能かどうか、再度検討する。学生の卒業後評価については、聴取内容を学習成果の点検に役立てる枠組みを設定する。

教員は学科の学習成果の獲得へ向けて責任を果たしているが、具体的な成績評価基準の設定、担当者間の調整、授業アンケートの実施形態、FD活動の計画について改善が必要である。事務職員も学習成果の獲得へ向けて責任を果たしているが、学習成果の内容についての説明会などを実施する必要があり、また震災復興に注力せざるを得ない状況下で十分なSD活動が実施されていなかった。施設設備の点では、図書館にグループ活動が可能な空間を設置したい。学習支援は、組織的に行われているが、学習成果を中心に据え、履修指導の方法を改善し、学生便覧を修正していくことが必要である。学生生活の支援も組織的に行われているが、学友会活動時間の確保が克服困難な課題である。進路支援も組織を整え行われているが、正課と課外の役割分担を再確認する必要がある。

(b) 基準Ⅱの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

平成26年度の前半に学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針と学習成果の相互対応関係を見直し、さらにこれら三つの方針と学習成果、および教育課程全体の定期的な点検を年度末の3月に各科会議で行うこと、と教授会で決定する。査定の方法についても平成26年の年度末までに各科で十分に検討し、測定結果を蓄積する。学生の卒業後評価に関しては、進路相談委員会において学習成果の点検に役立つ取りまとめ方法を早急に確立する。

具体的な成績評価の基準、担当者間の調整については各学科で平成26年11月までに検討する。授業アンケート、FD活動の計画に関しては、FD委員会において平成26年度前期末までに検討し、必要な対策を実施する。復興作業はほぼ終了したため、SD活動を年度内に再開し、図書館でのグループ活動可能な場所の確保については、図書館運営委員会において直ちに検討を開始し、平成26年前期中に可否を決する。

[テーマ]

基準Ⅱ-A 教育課程

- (a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

両学科の学位授与の方針はおおむね学習成果に対応しているが、修正が必要な部分も含まれている。また、学位授与の方針は学則には規定されていないが、広く公表され、社会的な通用性を備えている。しかし、学位授与の方針は設定されてから日が浅く、定期的に点検するまでに至っていない。さらに、両学科ともに教育課程は体系的に編成されているが、定期的に点検する仕組みを整えることが求められる。ことばの芸術学科ではカリキュラムマップの整備、評価基準の確認、シラバス内容の再検討が必要である。保育科については、教育課程全体を学習成果に対応して分かりやすいものにし、シラバスの内容をいっそう充実したものにする必要性が認められる。入学者受け入れの方針に関しては、両学科ともに方針を明確に示しているが、学習成果との対応および入学前の学習成果の把握・評価についてさらなる検討が必要である。学習成果の査定面では、ことばの芸術学科の学習成果には一定の具体性があり、その中心的な部分については達成可能かつ一定期間内で獲得可能であり、おおむね実際の価値を備えている。一方、保育科の学習成果についても、具体性があり、達成可能ではある反面、一定期間で獲得可能ではないものがあるものの、十分に実際の価値を持っている。両学科ともに学生の卒業後評価の取り組みの面に関しては、企業訪問、実習先の訪問の際などに評価を聴取し報告書が作られているが、学習成果の点検と結びついていない。

- (b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

両学科の学位授与の方針と学習成果が十分に対応したものとなるよう修正し、学位授与の方針を定期的に点検する方法および時期を定める。さらに、教育課程に関しては、両学科ともに定期的に点検する仕組みを作り、シラバスの内容を整備し、カリキュラムマップを策定するなどして各教科目の到達目標を設定する制度を確立する。入学者受け入れの方針については、入学前の学習成果の評価・把握の方法、入学後に獲得すべき学習成果との対応について検討する。査定に関しては、ことばの芸術学科では、学習成果の内容について吟味し、その測定結果を蓄積していく。保育科では、学習成果の抽象的な部分を具体的かつ達成可能なものに改めるべく検討し、学習成果のよりよい測定方法を探っていく。卒業後評価に関しては、聴取結果を進路相談委員会から両学科へ報告し、学習成果の点検に資する体制を整備する。

[区分]

基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。

- (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

それぞれの学科の学位授与の方針はおおむね学習成果に合致しているが、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明示してはいない。また、各学科の学位授与の方針は学則には規定されていないが、短期大学ホームページ、募集要項、「茨城女子短期大学を知っていただくために」、などで公表されている。学位授与の方針の社会的通用性に関しては、ことばの芸術学科が社会で勤勉に協和できるコミュニケーション能力、また保育科が社会に通用する保育観、を特に掲げており、これらは本学学生の高い就職率によって明らかのように、地域社会から有用であると承認されているものと考えられる。学位授与の方針の点検については、方針を設定してから日が浅く、定期的に点検するまでは至っていない。

- (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

両学科の学位授与の方針は、学習成果に完全に対応しているとは言えず、擦り合わせが必要であり、また、(必要があれば)卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を加筆しなければならない。さらに、学位授与の方針を学則に記載する必要があるれば、作業を開始しなければならない。学位授与の方針の公表は十分に行われているが、その社会的通用性については、さらに具体的な表現にすべきかどうか検討したい。定期的な点検に関しては、年度初頭に教授会において学位授与の方針を再確認し、各科会議において修正の必要性を考慮するという方向で検討している。

基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。

- (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

【ことばの芸術学科】

ことばの芸術学科の教育課程は、日本語・日本文学、書道、書物などの知識や技能を修得し、社会人として誠実な行動ができ、社会人として周囲と協和するためのコミュニケーション能力を身に付け、社会生活を勤勉に営む能力を有する、という学位授与の方針に対応して編成されている。教育課程の体系は、一般教養、日本語・日本文学、書道、書物などの専門科目、集大成を図る卒業研究、司書・秘書などの資格科目、の4つの分野ごとに理解しやすい名称(『読む』ということ)「『話す』ということ」などを付け、全体として分かりやすいものとなっている。成績評価は試験・レポート等を加味し、評価内容の6割以上が単位の認定に不可欠という基準が厳格に守られ、また3分の2以上の出席が必要という基準も厳正に運用されている(学則20条～22条、単位修得認定に関する規程3条および4条)。シラバスの項目においては、平成25年度まで達成目標・到達目標が講義要項に明記されていなかった。教員の配置については、教員資格審査委員会の審査に基づき採用がなされ、短期大学設置基

準に合致したものとなっている。教育課程の見直しに関しては、学科の名称を変更する、あるいは新たな資格を導入する、というようになにかの契機ごとに行われている、というのが現状である。

【保育科】

保育科の教育課程は、学位授与の方針の中の「保育者としての専門的な知識と技能を身に付け社会に誠実に貢献することができる」に基づき、保育士資格取得、幼稚園教諭2種免許状取得、こども音楽療育士資格取得に必要な科目に対応しており、学位授与の方針に対応している。教育課程の編成に関しては、1年次には、基礎的な科目や実習前に必要な技能に関する科目を中心に配置し、学習成果の「保育士、幼稚園教諭に必要な知識と技術を身に付け」「目指す保育者像を思い描くことができる」に対応している。2年次には、応用的・実践的内容の科目や各自の興味関心を深められる科目を配置し、「社会に通用する保育観を確立」し、「教養と専門的な知識を活かして、自分に適した職業を選択することができる」や「保育における今日的課題に対して多様な視点から考察できる能力を養う」という学習成果に対応しているが、教育課程全般としては学習成果に対応して分かりやすく体系的に編成されていないのが現状である。成績評価は、資格、免許取得につながるので、学則に基づき評価を行うと共に実習科目の履修についてはさらに実習内規で、その基準が厳格に設定されている。保育科の講義要項には、「授業の目的」「授業の内容・学習活動」「評価方法」「テキスト」「参考文献」の欄があり、それぞれの項目についてわかりやすく記している。教員の配置については、取得している資格や免許、これまでの業績や経験を確認して行われており、各科目を十分な専門性を有した教員が担当する体制となっている。教育課程については、科会議で教員の配置等に関する検討がなされているが、定期的な見直しは行なわれていない。

- (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

【ことばの芸術学科】

教育課程は学位授与の方針に対応しているが、知識ではない側面、誠実・協和・勤勉、また社会性などをどのようにして評価していくのか、議論の必要がある。教育課程の体系は整っているが、分野ごと、また分野内での科目間あるいは担当者間で、学習成果全体のどの部分を担うのか、カリキュラムマップを作成するなどして明確にする必要がある。成績評価は各担当者が厳格に行っているが、いわゆる「あまい先生」、「きびしい先生」のように評価基準にばらつきがないか、教授内容のどの程度を学習成果として身に付ければ6割と認定できるのか、議論し、学科内で共通の基準を設ける必要がある。また、平成26年度版からシラバスに到達目標を記入する欄は設けられたが、教科担当者が個別に到達目標を記入しているという段階であって、カリキュラムマップなどを整備し、短期大学全体の学習成果、また学科の学習成果、その中で個別教科の到達目標という観点から考慮し目標を設定するという仕組みづくりが

必要である。教員配置については、年齢構成に若干の偏りが認められ、新規採用の際にはバランスに配慮した採用を心がけたい。教育課程全体の定期的な見直しに関しては、例えば年度末ごとに毎年検討会を開催し、必要が認められれば（あるいは3年ごとに）教育課程を改訂する、というような具体的な取り決めが求められる。

【保育科】

学習成果と教育課程が連動して、何のために学ぶのかがわかりやすく配置できるよう検討していきたい。また、達成目標・到達目標、準備学習の内容をシラバスに示していないので、保育科教員でその意図について共通理解した上で早急に検討する必要がある。また、教育課程の見直しを定期的に行うようにしていくことが必要である。

基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。

- (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

【ことばの芸術学科】

ことばの芸術学科の学習成果は、日本文学・日本語の基礎的理解を得て、情報処理能力や情報に対する倫理観、コミュニケーション能力と協調性を養うことなどを通じて総合的な表現力を身に付けると規定されており、これに対応して、入学者受け入れの方針は日本文化に関心をもち、それを学ぶための基礎力をもち、コミュニケーション能力や協調性が高く、責任ある行動がとれること、と定められており、学習成果と入学者受け入れの方針は呼応している。入学前の学習成果の把握・評価に関しては、「広く日本文化に関心」をもち、「広く日本文化を学ぶための基礎力をもつ人」、と入学者受け入れの方針に明確に示されている。入学者選抜の方法については、A0 入試においては多面的・総合的に人物を中心とし、推薦入試では推薦書に基づき人物・学業成績に重点を置き、一般入試では高校卒業以上の学力を備えているかどうかを確認しており、いずれの方法においても面接・面談を重要視し、広く日本文化に興味関心を抱いているか、学んでいくための基礎力をもち合わせているか、コミュニケーション能力や協調性を備えているかを見定めている。

【保育科】

保育科では、「保育士、幼稚園教諭に必要な知識と技術」を修得し、資格、免許に必要な単位を修得し、「目指す保育者像を描くことができ」「自分に適した職業を選択することができる」という学習成果に対応し、「子どもにかかわる仕事がしたい人」「子育て支援にかかわる仕事がしたい人」「子どもの福祉に貢献する人になりたい人」という受け入れの方針を示している。しかし、「～がしたい人」「～になりたい人」という意欲面の表記に留まり、入学前の学習成果の把握・評価を明確にしているとは言い難いのが現状である。入学者

選抜では、入学者の受け入れの方針である、「子どもや子育て支援にかかわる仕事がしたい」「子どもの福祉に貢献したい」という気持ちや意欲があるかどうかを判断するため、AO 選抜では双方向的な面談を中心とし、また推薦入試では高校の先生方に保育科の特徴を理解していただいた上で入学希望者を推薦していただいております、入学者受け入れの方針に対応するように努力しています。学習成果の中の「保育における今日的課題に対して多様な視点から考察できる能力を養い、フィールドワークや地域交流を通じ、幅広い視野・知識・技能を修得することができる」という項目に対応する入学者受け入れの方針が明確ではないので、今後対応するよう検討する必要があります。

- (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

【ことばの芸術学科】

知識・理解、また汎用的技能の分野の一部に関しては、現状の入試方法で相当程度の把握は可能であるが、態度・指向性（倫理観・社会的責任）については十分に把握できているとは言い難い面がある。また、広く日本文化に関心をもち、基礎力をもつ、という場合の、関心の度合い、さらに基礎力という際の「基礎」とは具体的にどのような力を指すのか、科内で議論し共通認識をもつ必要がある。

【保育科】

学習成果の中の「保育における今日的課題に対して多様な視点から考察できる能力を養い、フィールドワークや地域交流を通じ、幅広い視野・知識・技能を修得することができる」という項目に対応する入学者受け入れの方針が明確ではないので、対応するよう検討する必要があります。同時に、入学者受け入れの方針を入学前の学習成果の把握・評価を明確に示すことができるような表現に改善していく必要がある。また、入学者選抜の方法が、入学者受け入れの方針に対応しているかどうかを点検、検討して行く必要がある。

基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。

- (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

【ことばの芸術学科】

知識・理解の面および総合的な学習経験と創造的思考力に関しては、日本文化について基礎的な理解をし、総合的に表現する能力を養うと定められており、学科の学習成果に一定の具体性がある。また、学習成果のうちこれらの側面については、2年間で達成可能である。日本語、日本文化、そして異文化への理解は、社会生活を営む基礎的な力であり、加えてコミュニケーション・スキル、倫理精神、協調性を備え、総合的に表現する能力を身に付ければ、地域社会で活躍できる貴重な人材となることが十分に可能であり、実際的な価値を備えて

いる。学習成果の測定可能性については、知識・理解の方面については、数字（GPA、資格取得者数など）を用いて量的に測定可能であり、汎用的技能や、態度・志向性、および総合的な学習経験と創造的思考力に関しては、質的な評価（スポーツフェスティバルや学園祭への参加の状況、卒業研究の概要評価）をし、これに、就職先の評価、卒業生アンケートなどを加味していきたい。

【保育科】

保育科の学習成果は、保育士、幼稚園教諭に必要な知識と技術、こども音楽療育士に必要な知識と技術を身に付けることや保育における今日的課題に対して多様な視点から考察できる能力を養うこと、等が具体的に定められている。卒業生のほとんどが資格・免許を取得していることを考えると学習成果は達成可能であると言える。また、学習成果の一定期間内での獲得は、在学中の2年間ですべてを達成するというよりは、保育者になってからもさらに追求し、経験を重ねることにより充実するものでもあり、「保育における今日的課題に対して多様な視点から考察できる能力」については獲得可能とは言い難い。しかし、社会に通用する保育観を備え、保育における今日的課題に対して多様な視点から考察できる能力を養い、幅広い視野・知識・技能を修得することができれば、保育者として、社会に貢献できる価値を備えることができる。知識・技術の学習成果の測定は数字（GPA、資格取得者数など）で量的に可能であり、それ以外の「社会に通用する保育観」や「目指す保育者像」「自分に適した職業」の選択や「多様な視点から考察できる能力」などは、質的な評価（スポーツフェスティバル、保育科研修会、幼稚園児との交流、学園祭、保育科発表会の際のレポート等による）を行っている。

- (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

【ことばの芸術学科】

学習成果のうち、汎用的技能および態度・志向性の項目は、「異文化への理解ができる」、「コミュニケーション・スキルの向上を図ることができる」、「倫理精神を養う」、「協調性を身につけ、地域社会で役に立つ能力を養う」となっており、やや抽象的ではあるが、本来具体的なものではないと思われ、これらの学習成果は、その方向へ向けての端緒と考えたい。現実的には、抽象的な成果も含めて、設定された学習成果をどこまで達成できれば可とするのか、学科内で議論することが必要となる。学習成果の測定については、量的、質的、どちらの方法を取るとしても、毎年の蓄積がなければ比較検討することができないため、項目や方法に修正を加えながら、十分な体制を整えていきたい。

【保育科】

学習成果の「社会に通用する保育観を確立すると共に、目指す保育者像を思い描くことができる」は、抽象的であり、表現がより具体性を持つように検討する。学習成果は、保育者として社会に貢献することができ、なおかつ達成可

能な内容となるようさらに検討する。質的な評価に関しては、評価項目を作るなどしてできるだけ可視化できるようにしくみを作っていく必要があるが、学習成果の測定は大変難しい課題であるので今後検討を加えながら、十分な体制を整え取り組むたい。

基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

- (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。
卒業生の進路先から評価を聴取してはいるが、報告書に記載されるにとどまっており、学習成果の点検と結びついていない。
- (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。
聴取結果をまとめ、進路相談委員会で整理・検討し、各学科へ戻して学習成果の点検に活用するという体制を整備する必要がある。

[テーマ]

基準Ⅱ-B 学生支援

- (a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。
教員は学科の学習成果の獲得へ向けて責任を果たしているが、ことばの芸術学科では成績評価基準として学位授与の方針に対応した具体的なものを設定することが求められ、また授業内容について授業担当者間で調整する機会を設けることも必要である。保育科では、非常勤講師についても授業アンケートを実施し、FDを年間計画に組み込む必要性が指摘されている。事務職員も学習成果の獲得へ向けて責任を果たしているが、学習成果の内容についてより深い理解を得るための説明会などを実施する必要がある。また震災復興に注力せざるを得ず、十分なSD活動が実施できていなかった。教職員は施設設備及び技術的資源を有効に活用しているが、図書館利用のさらなる活性化を図るためグループで利用できる空間の設置を検討したい。学習支援の点についても組織的に行われているが、ことばの芸術学科では学習成果を中心に据えた履修指導のあり方、また学習成果の獲得へ向けた学生便覧の内容・構成を検討することが必要である。保育科では、学習成果の獲得へ向けての指導方法を体系的に整えていく必要がある。学生生活の支援も組織的に行われているが、学友会活動の時間をいかに確保するかが課題である。進路支援も組織を整え行われているが、「キャリア形成ゼミ」の授業として行われるものと、進路相談室が行う「進路ゼミ」の役割分担を再確認する必要がある。さらに介護関係の資格講座の継続を図り、その他の講座の導入等検討を継続することが望まれる。最後に、入学受け入れの方針は受験生に対して募集要項で明確に示されており、入学手続者や入学者に対するオリエンテーションも十分に行われているが、入学者受け

入れの方針と学位授与の方針との対応が十分なものとはなっていない。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

ことばの芸術学科では、成績評価基準を設定し、授業担当者間で授業内容を調整する機会を設ける。さらに、全学で、現在専任教員のみで実施している授業アンケートを非常勤教員にもお願いするか、FD を年間通じて計画することは可能か、検討する。事務職員については、学習成果の理解を深めるとともに、SD 活動を活発化させる。施設設備の有効利用の面では、図書館に少人数の団体に利用可能なスペースを設置するための検討を行う。学習支援の側面に関しては、履修指導のあり方、学生便覧の内容を再検討する。進路支援については、正課のガイダンスと課外のガイダンスの役割分担を確認し、資格講座を効果的に運営すべく検討する。入学者受け入れの方針に関しては、その内容を吟味し、学位授与の方針と整合性を持つよう修正する。

[区分]

基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

ことばの芸術学科では、成績評価基準として学位授与の方針に対応した具体的なものがなく、各教科担当者が試験・レポート等を実施（シラバスに記載の割合で採点）して成績を出し、6割以上の成績で単位が認定されている、というのが現状である。学習成果の把握については、各教科担当者が授業時に教科目関連の知識・理解の度合いを把握し、科会議などで共有し学習成果の把握に努めており、態度・志向性などの面については、主に学生委員会の場などで情報を共有し、学習成果の把握を図っている。学生による授業評価のアンケートについては、半期科目が多いため、前期末、および後期末に実施している。授業評価アンケートの集計は、授業担当の教員本人が行っており、その結果を十分に承知している。各教員は、自ら集計した授業評価アンケート結果に基づき、「自己評価シート」を作成することとなっており、さらに、授業アンケート結果および「自己評価シート」は学長宛に提出され、「自己評価シート」は科会議で検討に付され、授業改善のために活用されている。授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整に関しては、ある程度の調整は担当者間で図れているが、なんらかの必要性が認識された時、必要に迫られ情報共有や調整がなされているというのが現状である。科内のFDについては、授業アンケートの結果および「自己評価シート」の内容を踏まえて、年度末あるいは次年度当初に授業・教育方法の改善FDを行っている。教育目的・目標の達成状況は、科会議などにおいて個々の学生の状況について把握・評価されており、またパーティションで区切った研究室であるので、常に容易に情報の共有が図られている。学生に対しての履修及び卒業に至る指導に関しては、4月のオリ

エンターションでの履修指導には全教員が当たり、学生は履修登録用紙を提出する前に、グループ担当教員の確認を受け、確認印をもらい、その後に履修登録用紙を教務係に提出し、学期末にはグループ担任から成績表が手渡され、指導が行われる、というシステムとなっている。

保育科では、保育科会の際に学位授与の方針に対応した成績評価基準について検討するとともに、保育士資格、幼稚園教諭免許、こども音楽療育士資格授与の規準について検討している。また、保育科独自のFDを行い、学習成果について共通理解した上で、各科目の評価を行っている。学習成果の状況の把握については、各教科の担当が学習成果の状況を把握するために、リアクションペーパーやノート、小テストや提出物、制作物等で学習成果の状況を把握している。実技科目（体育）に関しては、各授業後に学生が記入する「授業シート」を回収し、その都度アドバイス等を記入し返却することによって、学生個人の学習成果の把握を図っている。また、専用のパソコンに「キャリア形成ゼミ」や「保育実践演習」「教職実践演習」などのレポートを取り込み、全教員が閲覧できるようにし学習成果の状況を把握しようと努めている。学生による授業評価は、学期ごとに定期的に行っており、授業評価後に各教員（常勤）が各自集計し、ウェブ上で集計しているため、教員は十分に授業評価の結果を認識していると言える。ウェブ上で授業評価の集計結果を入力すると同時に、授業改善についても入力するシステムになっているので、授業改善のPDCAサイクルを稼働させていると言える。それを踏まえて保育科独自のFDでは、学習成果の向上が見られた授業の工夫や資料等の情報を共有すると同時に、月に1回開催される保育科会の中で授業担当者間の意思の疎通、協力、調整を図っている。非常勤講師とは年に1回の打ち合わせ会の際、また日常的にコラボレーションエリア（保育科研究室横のスペース）で情報交換等を行っている。FDに関しては、全学でのFDと保育科独自のFDを行っており、全学でのFDでは様々な角度からの広い示唆が得られ、保育科独自のFDでは保育に関する見識を深く掘り下げることができ、授業・教育方法の改善につながっている。履修および卒業に関しての指導については、少人数のグループ担任制で学生の履修および卒業（就職）の指導を行っている。年度当初には必ず個人面談の時間を確保し、一人ひとりの学習意欲と共に履修の状況、就職についての考えを確認している。

事務職員は事務局連絡会（全職員が随時情報共有を目的に開催している会議）において、教授会で決定された学習成果について報告を聞き、学習成果を認識している。また、事務職員は、各自の所属部署の職務を通じ、さまざまな側面支援を行い、学生の学習成果の獲得に大いに貢献している。さらに、所属部署の職務を通じてだけでなく、各種行事に参加することなども通じて、各学科の教育目的・目標の達成状況をよく把握している。SD活動については、東日本大震災以降、震災直後の復旧、新館の建設、それに伴う移転の準備、移転作業などに忙殺され、その活動に取り組む余裕がなかった。学生に対する履修及び卒業に至る支援においては、履修指導については教務係が、また進路支

援については進路相談室の担当者が、経済的な相談については会計係が、学友会活動などについては学生係が、そして卒業に至るまでの学生生活全般についての生活指導については全事務職員がその任に当たっている。

施設・技術的資源の有効活用の点については、図書館に専任司書1名、嘱託司書1名を配し、図書館での行事、展示などを企画し、学習支援を行っている。司書は選書に工夫を凝らし、調べ学習に協力し、学生の図書館利用促進を図っており、教員も図書館での調査を課題にするなど、図書館の利用を促している。コンピュータの利用に関しては、教職員各自にはデスクトップ型のコンピュータが支給されており、調査研究、資料作成、各種事務処理・連絡、また休講補講掲示板・ブログの運営などに活用している。また、コンピュータ室を利用する授業以外でも、ネットワーク経由での課題提出を受け付ける、休講補講の連絡を専用掲示板にネットワーク経由で配信するなどして、学生の積極的な電子機器利用を促している。コンピュータ利用技術については、機会ごとに先進的な利用者が質問に答える、あるいは互いに教え合うほか、新しい機材・設備を導入する際には学内で講習会を開くなどして、その向上を図っている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

ことばの芸術学科については、学位授与の方針に対応した成績評価基準を設けて学習成果を評価するシステムを構築する必要がある。学習成果の把握に関しての現状は、話題にして共有するという程度であるので、組織的かつ記録に残るような方法を考えていきたい。学生による授業評価のアンケートについては、設問は優れたものであるか、選択肢は適切か、絶えず検討し、改善を図っていきたい。授業評価アンケートの集計は、授業担当の教員本人が行っており、自らの担当クラスの評価結果を自分で集計し、学生の生の発言を拾っていく作業は大変有意義なものであると考えるが、方法として問題がないのか、注意を払う必要もあると認識している。学生による授業評価の結果に基づき作成される「自己評価シート」の項目、記入内容などについても、常に点検、修正を行っていきたい。授業担当者間での調整の面においては、カリキュラムマップを作成するなどして、まず年度初めに各担当者の割当を確認し、定期的に協力・調整をし、確認していく方法を確立したい。授業・教育方法の改善FDは現在年度末の1回開催となっているが、少なくとも前期末（あるいは後期開始直後）、後期末（あるいは次度開始直後）の2回は行いたい。教育目的・目標の達成状況の把握・評価に関して、個々の学生の状況は話題となり、科内で共有されているが、全体の状況を俯瞰的に把握する機会を設定したい。学生に対しての履修及び卒業に至る指導の面では、特に1年生が入学当初に困惑している姿が見受けられるので、1年生の入学直後の指導に力を入れていきたい。

保育科では現在は、常勤教員のみが授業アンケートを行っているので、非常勤講師の授業評価も行っていく必要がある。さらに、定期的なFDの開催が望まれるが、全学でのFDも保育科独自のFDも、開催時間の調整が難しいため、年間行事予定に年度初めから位置付けておくことが望まれる。

事務職員と学習成果との関連では、学習成果の項目によっては説明が必要と思われるものもあり、説明会等を開く必要性が認められる。SD 活動に関しては、震災復旧事業も一段落し、平成 26 年 3 月には SD 委員会の規程も整備されたため、今後 SD 活動を活発化させ、いっそう学生支援を充実させていきたい。

図書館ではさまざまな支援策を打ち出してはいるが、利用促進にはつながりにくい面もあり、従来の図書館から、メディアセンターあるいは情報支援センターのような性質を備えるよう順次変更していくことも視野に入れ検討したい。また、利用活性化のため、グループでの学習や活動ができる空間を整備していきたい。教員用のコンピュータの更新に一部遅れが出ているので、機器の更新を遅滞なく行っていく。さらに、学内学生用無線 LAN の有効活用法を検討したい。教職員のコンピュータ利用技術の向上については、1 度の説明や講習会では、新しいやり方がなかなか浸透しないというのも事実であり、簡易マニュアルを作成する、研修会・学習会を複数回開くことなどを検討していきたい。

基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

【ことばの芸術学科】

年度初めに学習の方法や科目の選択のためのガイダンスなどは行われているが、学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせたものとはなっておらず、従来の履修指導にとどまっていると言わざるを得ない。学生便覧は年度初頭に発行されているが、学科の学習成果の獲得に向けて、という配慮がなされているとは言い難い。学習成果の獲得に向けて基礎学力が不足する学生に対しては、教科担当の各教員が状況に応じて個別に対応しているというのが現状である。学生の悩みの相談窓口としては、全学的な昼休みの学生相談窓口、オフィス・アワーがあり、それ以外の相談窓口として、グループ担任制のグループ担当教員がさまざまな問題の相談に対応している。進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援に関しては、教科担当者が状況に応じて個別に行っている。留学生については、平成 25 年度は韓国からの留学生 2 名を受け入れており、ともに日本語能力が高く、日本人学生と大差のない学習成果を達成しつつある。

【保育科】

学習成果の獲得に向けて、学習の動機づけに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンスとしては、年度の初めにオリエンテーションの時間を設け、十分に説明し科目選択がスムーズに行えるよう配慮している。それと同時に、年度初めに学生便覧、講義要項を配布し説明している。ホームページにも講義要項を公開している。また、授業の中でも、すでに就労している OG をゲストティーチャーとして招いたり、DVD などを活用したりして学習動機が継続していくように工夫している。基礎学力が不足する学生に対しては、

授業時間以外においても、質問や相談に応じると共に、必要に応じて個別に実技指導をしたり、補習の時間を設けたりして、学習成果の獲得に努めている。また、保育科では保育実習、教育実習前に不安な様子を見せる学生が多いことから、授業時間以外に「実習直前対策ゼミ」を開講し、精神的なケアをしながら実際の準備活動を支えている。

学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制の整備については、月1回の定例の保育科会はもちろんのこと、研究室が個室ではなくパーティションで区切られたオープンなスペースであることをメリットとし、常に教員間で学生についての情報を交換し、誰もが適切な援助並びに声掛けができるようにするなど、学生支援を組織的に行っている。一人ひとりの学生が常に見守られているという安心感のなかで学習し、学習成果が獲得できるよう努めている。また、各教科で学生が提出したレポート等を専用のパソコンに取り込むことで、他の教員でも閲覧できるようにし、その内容を他の教科指導に活かせるようにしているほか、授業時間以外も教員は質問に応じたり、実技指導をしたりして学習成果の達成に努めている。進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援については、リアクションペーパーやノートの中でのアドバイス、質問への回答などの支援が中心である。音楽関連（ピアノ）の授業では、アンケートや簡単な習熟度テストにより、レベル別のグループレッスンを行っており、進度の早い学生にも十分に手ごたえのある授業となっている。また、希望者を対象に早くから公務員試験等への対策講座を授業以外に設けており、十分に力を発揮できる場を作っている。留学生の受け入れおよび留学生の派遣（長期・短期）については、保育科では、留学生の受け入れも派遣も行っていないのが現状である。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

【ことばの芸術学科】

学習成果の獲得に向け、学習の動機付けに焦点を合わせた履修指導を行うよう計画を立てていきたい。学生便覧についても、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けた印刷物としてとらえ直し、改善していきたい。多様化する学生に対応することができ、かつまた基礎学力が不足する学生に対しては補習授業等を実施し、学習成果の獲得を促すことができる仕組み（ラーニングセンター等）を導入することができないか、検討していきたい。さまざまな指導助言を行う相談窓口は開いているが、学習成果の獲得に向けて、という視点が十分ではないと考えられるため、教員の意識向上を図っていきたい。優秀な学生に対する取り組みは、現状の個別的な対応で十分であると思われるが、組織的な取り組みが可能か、検討していきたい。留学生については、少人数であり、現在の個別対応で十分と思われる。

【保育科】

学習成果の獲得に向けての指導方法を体系的に考えていく必要がある。現状

では、学生の空き時間が少ないことから、指導や「実習直前対策ゼミ」を行う時間の確保が課題となっている。経済的な理由からアルバイト優先の学生生活になっていることから、十分に指導ができていないということもあり、保育者を志望する学生への経済的な支援体制が望まれる。また、海外の保育事情視察などを行いたいところであるが、経済的に困窮している家庭が多く、実現は困難である。長期的な見通しのもと、希望者を募り短期の海外派遣等を検討していきたい。

基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学生支援には、短期大学設置基準第35条及び本学委員会規程に基づき、教員12名、職員3名からなる学生委員会を設け、毎第3火曜日に定例委員会を開催している。学生を主体とする活動については、学友会会則により組織される学友会がその任を十分に担っており、学生委員会内の学友会担当6名の教職員が指導助言にあたっている。学生食堂は現在営業を中断しているが、外部業者による弁当・パン類の販売、菓子・清涼飲料等の自動販売機を設置するなどして対処しており、平成25年度の校舎建て替えの際には、キャンパス・アメニティーの向上を意図し学生の憩いの場としてのパウダールームを設けた。宿舎が必要な学生には、本学敷地内に学生寮を設置し、寮管理人1名及び寮担当教職員4名が支援にあたっている。学生の通学に際しては、スクールバスを外部委託運行し、学生専用駐車場・駐輪場を設け、さらに路線バス会社と運行の交渉・調整を行っている。経済的に支援が必要な学生に対しては、日本学生支援機構や各自治体の奨学金を周旋し、学納金の延納・分納の制度を整え、提携金融機関の紹介なども行っている。学生の心身の問題については、健康診断を実施し、結果により再検査を求め、校医を紹介するなどし、さらに学生相談担当5名が毎日交代で学生相談の窓口を開きさまざまな相談事に対応している。学生からの意見の聴取は、主としてグループ担任が行い、学生委員会や科会議の場で情報共有を図っており、さらに年度末にはアンケート形式の調査を行っている。留学生の学習生活支援に関しては、少人数（平成25年度2名）であり、現在は個別に対応している。社会人学生の学習を支援する体制を整えてはいるものの、社会人学生は在学していない。重度の障がい者の受け入れ実績はこれまでになく、障害者に対する施設設備等は不十分と考えている。長期履修生を受け入れる体制は、検討はしているものの未整備である。学生の社会的活動に対する参加は奨励され、ボランティア活動担当3名が取り扱っており、積極的に取り組んでいる学生もあるが、「積極的な評価」にまでは至っていない。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学生生活支援のための教職員の組織は十分に整っているが、学生主体の活動がもっと活性化されるよう学友会役員相互の意思疎通が十分に図れる時間を確保し、学生がさらに活動しやすい環境を整えていくことが必要である。キャンパス・アメニティについては、価格・栄養面に配慮しつつ採算のとれる学生食堂の再開を継続検討する。本学独自の奨学金制度の再導入は今後の検討課題のひとつではあるが、財政上の見通しが立たない。学生相談については、相談する場所をさらに利用しやすい環境に整えることが求められる（新校舎にミーティングルームが設けられた）。学生の意見聴取、また相談の場として、平成25年度後期からオフィスアワーの制度を開始した。社会人学生、長期履修生等の支援体制については、現実に入学者が出た時点で対応していきたい。学内のバリアフリー化については、機会あるごとに順次すすめる予定である。ボランティア活動の積極的な評価に関しては、キャリア形成ゼミの評価に含めることができないか検討していきたい。

基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

委員会規程に基づき教員6名、職員2名からなる進路相談委員会を組織し、1か月に1回の割合で委員会を開催し、学生の就職活動の支援を包括的に行っている。事務局の一面に進路相談室と進路就職資料室を整備し、進路相談担当の職員が常駐し、就職支援を行っている。就職のための資格取得の支援については、介護職員初任者研修講座を予定していたが、平成25年度は希望者が予定数に達せず中止となり、就職試験対策等の支援に関しては、年に2回の就職模擬テストを実施している。卒業時の就職状況の分析については、各科および進路相談委員会でその分析・検討を行い、学生の希望動向を把握し、障がい児施設への斡旋を積極的にすすめる、メディカル秘書の資格を導入するなど就職支援に生かしている。進学、留学に対する支援においては、希望者が主にことばの芸術学科の学生であり、対策も個々の希望によって異なるため、学科で個別に対応している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

就職支援のための教職員の組織は十分に整備されているが、各科の教科目である「キャリア形成ゼミⅠ、Ⅱ」と進路相談室主催の「進路ゼミ」をいかに効果的に連携させていくかが課題である。支援室等の運営に関しては、進路相談室担当職員が所用で不在の場合の学生に対する対応を検討する必要がある。就職のための資格取得の支援に関しては、介護関係の講座の開催を継続し、他の資格（コンピュータ、経理・簿記）の導入についても検討していきたい。就職状況の分析については、学生の希望の変化等に迅速に対応できるように、各科と進路相談委員会、進路相談室とのいっそうの連携強化を図っていきたい。進学、

留学に対する支援に関しては、希望者が少人数であり、現状の科での個別対応で十分と考えている。

基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

入学者受け入れの方針は、2014年度版学生募集要項の2ページに記載されている(ことばの芸術学科:日本文化に関心があり、学ぶための基礎力を持ち、協調性や責任感がある、保育科:子ども、子育て支援、子どもの福祉に係わりたい人)。受験に関する問い合わせには、入試事務の窓口である入試広報室の担当職員が誠実に対応している。入試広報活動全般については、教職員(教員13名、職員4名)からなる入試広報委員会を本学委員会規程に基づいて設置し十分な体制を整えている。入学者の選抜方法に関しては、A0入試(I-V期)、推薦入試、指定校推薦入試、社会人特別入試(I, II期)、一般入試、外国人留学生特別入試、内部特別入試(I, II期)、を設け、それぞれの入試合格判定基準に従い細心の注意をもって選抜を実施している。入学手続者には3月中旬に登校を求め、2日間にわたって授業や学生生活全般、事務手続きなどについてのオリエンテーションを行い、さらに入学前課題の確認などを実施している。入学者に対しては、入学式の翌日、および翌々日、学習や学生生活のためのオリエンテーションを科全体で、さらにグループ担任制のグループごとに行い、履修登録前にはグループ担任が履修科目を確認のうえ、登録票に確認印を押し、学友会による新入生歓迎会が入学後の月曜日5時限目オープンアワーに開催され、さらなる不明点などに関してはグループ担任や教学課教務系の職員が中心となり丁寧に対応している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

入学者受け入れの方針の学生募集要項における掲載場所、レイアウト、などの詳細については検討する余地があり、さらに入学者受け入れの方針と学位授与の方針との対応が十分に考慮されているとは言い難い面がある。入試広報関係の事務体制については、さまざまな職務に追われる中、繁忙期には入試広報活動に人手が不足していると思われるような状況も出ている。多様な選抜を公正かつ正確に実施してはいるが、実施日に関して「平成26年度大学入学者選抜実施要項について」を遵守してはいない部分があったため、次年度以降修正する。入学手続者、入学者へのオリエンテーションは十分に行われているが、不慣れな新入生が緊張し過ぎたりしないよう内容にいっそう工夫を凝らしていきたい。

◇ **基準Ⅱについての特記事項**

(1) 以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項。

【少人数グループ担任制】

茨城女子短期大学

それぞれの学科において、少人数で縦割り（1、2年生合同）のグループを設け、グループ担任の教師を配置して各種行事などへの参加単位とし、また個別の学生支援を行う場合などには、まずグループ担任の教員が担当する。

【茨城女子短期大学同窓会秋桜会、茨城女子短期大学父母の会】

卒業生の組織である同窓会秋桜会、また在学生の保護者で構成する父母の会はさまざまな行事を企画運営したり、短期大学の行事に参加するなど、物心両面で在学生の学習成果の獲得へ向けて惜しみない支援を提供してくれている。

【ことばの芸術「茨女国文」文学賞】

高等学校では、ややもすると国語教育においても受験指導が優先され、読書や自分のことばで語ることが軽んじられる傾向にある。高校生にもことばを大切にし、文学に親しみ、豊かな心を育てほしいという願いを込め、例年この文学賞を開催している。

- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。
特記事項なし